

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公開番号】特開2013-122456(P2013-122456A)
 【公開日】平成25年6月20日(2013.6.20)
 【年通号数】公開・登録公報2013-032
 【出願番号】特願2012-271661(P2012-271661)
 【国際特許分類】

G 0 1 C 21/26 (2006.01)

G 0 9 B 29/10 (2006.01)

G 0 9 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 C 21/00 C

G 0 9 B 29/10 A

G 0 9 B 29/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月18日(2015.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行される方法であって、
 ユーザに関連づけられた場所を受信するステップと、
 前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得するステップと、
 前記ユーザのユーザプロフィールを取得するステップと、
 前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルの前の状態を取得するステップと、
 前記リッチな場所データおよび前記場所嗜好性モデルの前の状態に少なくとも部分的に
 基づいて、前記ユーザに関連づけられる場所嗜好性モデルを生成するステップと、
 を含む、方法。

【請求項2】

前記場所は前記ユーザによって嗜好性値を用いた採点が行われ、
 前記嗜好性値は、対話型ダイアログからの入力、調査、1つまたは複数のソーシャルネットワークから取得した個人データの少なくともいずれかに部分的に基づいて、決定される、
 請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リッチな場所データは、前記場所についての履歴場所データ、前記場所を訪れたユーザの1つまたは複数の社会的つながりを表すソーシャルデータ、前記場所についての1つまたは複数のレビューを表すウェブデータのうちの1つまたは複数を含む、
 請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記場所嗜好性モデルは、前記ユーザが好きな1つまたは複数の場所、および、当該複数の場所に共通する1つまたは複数の特徴を表すモデルデータを含む、
 請求項1～3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

現在時刻および現在の車両位置を表すセンサデータを受信するステップと、
前記センサデータに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの状況を決定するステップと、

をさらに含み、

前記ユーザの状況および前記センサデータは、前記場所嗜好性モデルを推定するために用いられる、

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

新しい場所を受信するステップと、

前記新しい場所と関連づけられた新しいリッチな場所データを取得するステップと、

前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを取得するステップと、

前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを、前記新しいリッチな場所データに基づいて更新するステップと、

をさらに含む、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

ユーザに関連づけられた場所を受信するとともに、前記ユーザのユーザプロフィールを取得する通信モジュールと、

前記通信モジュールと通信可能に結合され、前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得する収集モジュールと、

前記収集モジュールと通信可能に結合され、前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルの前の状態を取得し、前記リッチな場所データおよび前記場所嗜好性モデルの前の状態に少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザに関連づけられる場所嗜好性モデルを生成するモデリングモジュールと、

を備える、車載システム。

【請求項 8】

前記場所は前記ユーザによって嗜好性値を用いた採点が行われ、

前記嗜好性値は、対話型ダイアログからの入力、調査、1つまたは複数のソーシャルネットワークから取得した個人データの少なくともいずれかに部分的に基づいて、決定される、

請求項 7 に記載の車載システム。

【請求項 9】

前記リッチな場所データは、前記場所についての履歴場所データ、前記場所を訪れたユーザの1つまたは複数の社会的つながりを表すソーシャルデータ、前記場所についての1つまたは複数のレビューを表すウェブデータのうちの1つまたは複数を含む、

請求項 7 または 8 に記載の車載システム。

【請求項 10】

前記場所嗜好性モデルは、前記ユーザが好きな1つまたは複数の場所、および、当該複数の場所に共通する1つまたは複数の特徴を表すモデルデータを含む、

請求項 7 ~ 9 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 11】

前記通信モジュールは、現在時刻および現在の車両位置を表すセンサデータも受信し、

前記モデリングモジュールは、前記センサデータに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの状況を決定し、

前記ユーザの状況および前記センサデータは、前記場所嗜好性モデルを推定するために用いられる、

請求項 7 ~ 10 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 12】

前記収集モジュールは、新しい場所を受信し、前記新しい場所に関連づけられた新しいリッチな場所データを取得する、

請求項 7 ~ 11 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 13】

前記収集モジュールと通信可能に結合され、前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを取得し、前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを、前記新しいリッチな場所データに基づいて更新する更新モジュールをさらに備える、

請求項 12 に記載の車載システム。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 15】

コンピュータによって実行される方法であって、

ユーザと関連づけられた場所を受信するステップと、

前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得するステップと、

前記ユーザのユーザプロフィールデータを取得するステップと、

1 つまたは複数のユーザ群のためのあらかじめ計算されたデフォルトの標準的ユーザ場所嗜好性モデルを取得するステップと、

前記リッチな場所データおよび前記デフォルトの標準的ユーザ場所嗜好性モデルとに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの場所嗜好性モデルを生成するステップと、

を含む、方法。

【請求項 16】

コンピュータによって実行される方法であって、

ユーザと関連づけられた場所を受信するステップと、

前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得するステップと、

前記ユーザのユーザプロフィールデータを取得するステップと、

あるユーザ群のための 1 つまたは複数の個々の場所嗜好性モデルを集約することによって生成される平均ユーザ場所嗜好性モデルを取得するステップと、

前記リッチな場所データおよび前記平均ユーザ場所嗜好性モデルとに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの場所嗜好性モデルを生成するステップと、

を含む、方法。

【請求項 17】

コンピュータによって実行される方法であって、

場所を受信するステップと、

ユーザと関連づけられたユーザプロフィールデータおよび前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを取得するステップと、

前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得するステップと、

前記リッチな場所データおよび前記ユーザプロフィールデータに少なくとも部分的に基づいて、前記場所嗜好性モデルを用いて前記場所の嗜好性スコアを推定するステップと、

を含む、方法。

【請求項 18】

現在時刻および現在の車両位置を表すセンサデータを受信するステップと、

前記センサデータに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの状況を決定するステップと、

をさらに含み、

前記ユーザの状況および前記センサデータは、前記場所の嗜好性スコアを推定するために用いられる、

請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

場所を受信するとともに、前記場所と関連づけられたリッチな場所データを取得する収集モジュールと、

前記収集モジュールと通信可能に結合され、ユーザと関連づけられたユーザプロフィールデータおよび前記ユーザと関連づけられた場所嗜好性モデルを取得する通信モジュール

と、

前記通信モジュールおよび前記収集モジュールと通信可能に結合され、前記リッチな場所データおよび前記ユーザプロフィールデータに少なくとも部分的に基づいて、前記場所嗜好性モデルを用いて前記場所の嗜好性スコアを推定するスコアリングモジュールと、
を備える、車載システム。

【請求項 20】

前記通信モジュールは、現在時刻および現在の車両位置を表すセンサデータも受信する

、

請求項 19 に記載の車載システム。

【請求項 21】

前記通信モジュールと通信可能に結合され、前記センサデータに少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザの状況を決定するモデリングモジュールとさらに備え、

前記ユーザの状況および前記センサデータは、前記場所の嗜好性スコアを推定するために用いられる、

請求項 20 に記載の車載システム。

【請求項 22】

請求項 17 または 18 のいずれかに記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 23】

コンピュータによって実行される方法であって、

ユーザから検索要求を受信するステップと、

前記検索要求に一致する 1 つまたは複数の一致する場所を決定するステップと、

前記 1 つまたは複数の一致する場所に関する 1 つまたは複数の嗜好性スコアを推定するステップと、

前記 1 つまたは複数の嗜好性スコアに少なくとも部分的に基づいて、前記 1 つまたは複数の一致する場所をパーソナライズするステップと、

を含む、方法。

【請求項 24】

前記パーソナライズするステップは、

前記 1 つまたは複数の嗜好性スコアに少なくとも部分的に基づいて、前記 1 つまたは複数の一致する場所を順序づけるステップと、

最も高い嗜好性スコアを有する一致する場所を選択するステップと、

を含む、請求項 23 に記載の方法。

【請求項 25】

ユーザから検索要求を受信する通信モジュールと、

前記通信モジュールと通信可能に結合され、前記検索要求に一致する 1 つまたは複数の一致する場所を決定し、1 つまたは複数の嗜好性スコアに少なくとも部分的に基づいて、

前記 1 つまたは複数の一致する場所をパーソナライズするパーソナル化モジュールと、

前記パーソナル化モジュールと通信可能に結合され、前記 1 つまたは複数の一致する場所に関する 1 つまたは複数の嗜好性スコアを推定し、当該 1 つまたは複数の一致する場所に関する 1 つまたは複数の嗜好性スコアを前記パーソナル化モジュールに送信するスコアリングモジュールと、

を備える、車載システム。

【請求項 26】

前記パーソナル化モジュールは、前記 1 つまたは複数の嗜好性スコアに少なくとも部分的に基づいて、前記 1 つまたは複数の一致する場所を順序づけ、最も高い嗜好性スコアを有する一致する場所を選択する、

請求項 25 に記載の車載システム。

【請求項 27】

請求項 23 または 24 のいずれかに記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させ

るためのコンピュータプログラム。

【請求項 28】

コンピュータによって実行される方法であって、
ユーザと関連づけられた車両の現在位置を表すセンサデータを受信するステップと、
前記車両の現在位置から所定の範囲内にある 1 つまたは複数の場所候補を表す場所候補データを取得するステップと

前記ユーザが過去に訪れた 1 つまたは複数の場所を表す履歴場所データを取得するステップと、

前記車両の現在位置、前記場所候補データ、および前記履歴場所データのうちの 1 つまたは複数に少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザが現在訪れている場所を推定するステップと、

を含む、方法。

【請求項 29】

前記ユーザが現在訪れていると推定された場所において費やされた第 1 の時間を推定するステップと、

前記ユーザが現在訪れていると推定された場所への訪問頻度と、過去に当該場所において費やされた第 2 の時間とを取得するステップと、

前記ユーザが現在訪れていると推定された場所を前記ユーザが好むかどうかを表す好みデータを決定するステップと、

をさらに含む、請求項 28 に記載の方法。

【請求項 30】

前記車両の現在位置、前記場所候補データ、および前記履歴場所データのうちの 1 つまたは複数に少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザが現在訪れている場所を推定するステップは、

現在時刻および現在訪れている場所において費やされた時間に基づいて、前記 1 つまたは複数の場所候補の中から 1 つの場所を現在訪れている場所として選択することを含む、

請求項 28 または 29 に記載の方法。

【請求項 31】

前記車両の現在位置、前記場所候補データ、および前記履歴場所データのうちの 1 つまたは複数に少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザが現在訪れている場所を推定するステップは、

前記 1 つまたは複数の場所候補の中から、前記車両の現在位置まで歩くことができる距離の範囲内にある場所を、現在訪れている場所として選択することを含む、

請求項 28 ~ 30 のいずれかに記載の方法。

【請求項 32】

前記ユーザが現在訪れている場所は、前記 1 つまたは複数の場所候補に含まれ、かつ、前記ユーザによって過去に訪れられている場所のうちから選択される、

請求項 28 ~ 31 のいずれかに記載の方法。

【請求項 33】

ユーザと関連づけられた車両の現在位置を表すセンサデータを受信し、前記車両の現在位置から所定の範囲内にある 1 つまたは複数の場所候補を表す場所候補データを取得し、前記ユーザが過去に訪れた 1 つまたは複数の場所を表す履歴場所データを取得する通信モジュールと、

前記通信モジュールと通信可能に結合され、前記車両の現在位置、前記場所候補データ、および前記履歴場所データのうちの 1 つまたは複数に少なくとも部分的に基づいて、前記ユーザが現在訪れている場所を推定する場所推定モジュールと、

を備える、車載システム。

【請求項 34】

前記通信モジュールと通信可能に結合され、前記ユーザが現在訪れていると推定された場所において費やされた第 1 の時間を推定するセンサを、さらに備える、

請求項 3 3 に記載の車載システム。

【請求項 3 5】

前記通信モジュールおよび前記センサと通信可能に結合され、前記ユーザが現在訪れていると推定された場所において費やされた前記第 1 の時間を受信し、前記ユーザが現在訪れていると推定された場所への訪問頻度と、過去に当該場所において費やされた第 2 の時間とを取得し、前記ユーザが現在訪れていると推定された場所を前記ユーザが好むかどうかを表す好みデータを決定する好みモジュール、

をさらに備える、請求項 3 4 に記載の車載システム。

【請求項 3 6】

前記場所推定モジュールは、現在時刻および現在訪れている場所において費やされた時間に基づいて、前記 1 つまたは複数の場所候補の中から 1 つの場所を現在訪れている場所として選択する、

請求項 3 3 ~ 3 5 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 3 7】

前記場所推定モジュールは、前記 1 つまたは複数の場所候補の中から、前記車両の現在位置まで歩くことができる距離の範囲内にある場所を、現在訪れている場所として選択する、

請求項 3 3 ~ 3 6 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 3 8】

前記ユーザが現在訪れている場所は、前記 1 つまたは複数の場所候補に含まれ、かつ、前記ユーザによって過去に訪れられている場所のうちから選択される、

請求項 3 3 ~ 3 7 のいずれかに記載の車載システム。

【請求項 3 9】

請求項 2 8 ~ 3 2 のいずれかに記載の方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラム。